

次世代育成支援対策推進法／女性活躍推進法 一般事業主行動計画

株式会社秋田新電元 行動計画

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、又、女性の活躍を一層推進する為、能力発揮・キャリア形成できるよう次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日迄の3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1：地域の学生の職場見学の受入れ

地域の学生へ職場見学の受入れについて周知し地元企業への理解を深める

取組内容 1：

2024年4月～ 関係機関や学校と連携し、職場見学の受入れについて周知を図る。

目標 2：インターンシップ事業の促進

就業体験機会を積極的に提供し、若年者の安定就労・自立した生活の推進促進を図る

取組内容 2：

2024年4月～ 関係機関や学校と連携し、インターンシップ事業等の受入促進を図る。

目標 3：男性の育児休職取得推進

男性従業員の積極的な育児参加を促し男性の育児休職取得者1名以上を目指す

取組内容 3：

2024年4月～ 育児休職制度や関連する情報等を積極的に周知し、利用しやすい環境を整備する。

目標 4：女性従業員の能力開発、キャリアアップ支援

能力開発、キャリアアップ意識を醸成するため、スキルアップ・モチベーションアップ教育(社内制度)の受講率20%以上を目指す

取組内容 4-1：(スキルアップ・モチベーションアップ教育の受講者数向上)

2024年4月～ 全従業員へスキルアップ・モチベーションアップ教育を積極的に周知する。

2024年10月～ 女性従業員へスキルアップ・モチベーションアップ教育の受講促進を図る。

2025年4月～ 効果を検証し、必要な場合は更なる支援策の検討、実施を継続する。

以上